



ハリーン通信

Vol.

8

兵庫県北播磨県民局県民室環境課

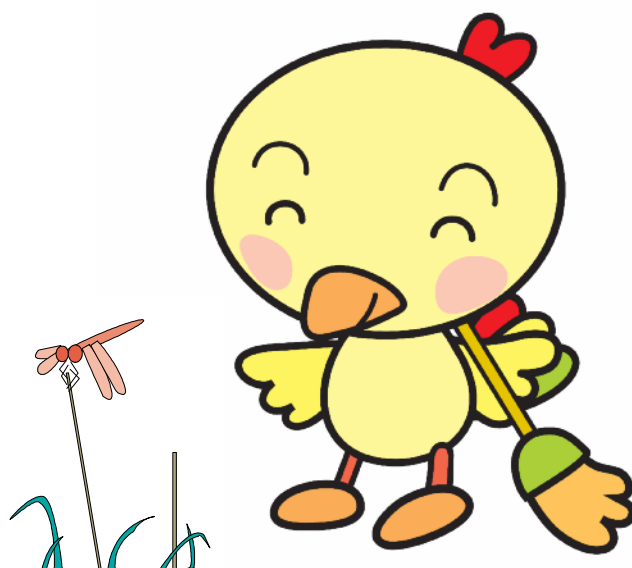
目次

 生物多様性ひょうご戦略
について P.2

 田んぼのいきもの復活事業
はじまる！ P.3

 * 廃棄物対策
ごみ2割減量北はりま大作戦
..... P.4

 * 環境学習・教育
環境学習コーディネーター
だより P.5



寄稿

 森の恵みに感謝する里山のしくみ ～やしろの森公園～ P.6

 子どもたちと連携した継続性のあるまちづくり P.7
～特定非営利活動法人まちづくり北条 代表 松本 正光～

お知らせ P.8

 使用済み携帯電話の回収について

 * 北はりま絆プロジェクト
エコフェスティバルの開催





生物多様性ひょうご戦略について

1 はじめに

兵庫県には、大都市地域、都市近郊地域、多自然居住地域などがあり、また、森林、里地、ため池、河川、海岸など動植物の生息・生育に適した多様な自然環境にも恵まれ、地域の特色ある文化を育むなど生物多様性の恩恵を受けて生活を営んできました。

(生物多様性の恵み)

きれいな空気と水の供給

食料の供給

燃料の供給

資源の供給

環境調整機能と防災機能

文化的生活の礎

しかしながら、開発や乱獲、自然に対する人間の働きかけの減少による里山等の荒廃、外来生物による生態系のかく乱など、従来その地域で育まれていた豊かな自然と生物の多様性に及ぼす影響が懸念される事態が進行しています。

一方、県内では様々な主体により様々な自然再生の取組が進められています。

そこで、これらの取組を体系的に整理し、その中で明らかとなった課題に的確に対応し、総合的に生物多様性の保全をさらに進めるため、平成21年3月に「生物多様性ひょうご戦略」を策定しました。

2 戦略の概要

戦略では、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるため、「すべてのいのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へ」を理念とし、自然の恵みを永続的に将来へ引き継ぎ、多くの生物とともに生きることができる社会を構築していくことを目標としています。



イラスト：環境プランナー 林徹

(各主体の役割)

生物多様性の保全は、行政をはじめ、県民、民間活動団体、企業などさまざまな主体が協働して取り組むことが重要であるため、それぞれの主体の役割を戦略に明示しています。

行政	○すべての事業で生物多様性の視点を持つことを可能とするための希少生物情報の提供や専門家による助言制度などの基盤整備 ○自然環境の改変を伴う公共工事における生物多様性保全への配慮 など
NPO等活動団体	○生物多様性を保全するための活動の実践、広く県民の参加を受け入れるプログラムの提供 ○専門的な知見や経験を活かした企業や教育機関等の取組の支援 など
企業	○生物多様性と調和した事業活動の展開 ○事業活動に係る生物多様性への配慮に関する情報の積極的な公開 など
農林水産業者	○生態系に配慮した農薬や肥料の使用 ○資源管理漁業など海洋生物の持続的な利用 など
県民	○生物の多様性に配慮した商品を選択するなど、消費行動を通じた生物多様性の保全と持続可能な利用への貢献 ○希少野生動植物の捕獲、採取を行わないなど野生動植物の保全 など

(県の行動計画)

県や市町のすべての事業において生物多様性の視点を取り入れるために、地域の貴重な生態系等を含む新たなレッドデータブックのとりまとめを進めるとともに、工法等の手引きとなる生物多様性配慮指針の作成などの基盤整備を重点的に推進します。また、NPO等の活動をさらに充実・強化するために、NPO等の交流や情報共有を図るネットワーク化を推進していきます。

詳細はホームページ「ひょうごの生物多様性ひろば」

<http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/topics/biodiversity/index.html>

※ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催

生物多様性条約は「地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること」などを目的としており、締約国会議では、生物多様性をテーマに各国が持つ課題やその解決方法、世界的な枠組みづくりについて討議されます。この会議（COP10）が愛知県名古屋市で10月18日（月）から10月29日（金）まで開催されます。本会場の隣接地では、生物多様性をテーマとした国際的な発表・交流展示会が開催され、また愛・地球博記念公園では、生物多様性の大切さを体験・体感できるイベントも催されます。国内外の団体等との交流を通じて生物多様性の保全について理解を深めていただけたらと思います。なお、兵庫県でもブース展示やシンポジウムなどを現地で行う予定です。

COP10/MOP5 ロゴマーク



(英語) Life in harmony, into the future

(日本語) いのちの共生を、未来へ



田んぼのいきもの復活事業はじまる！

むかしは様々な生き物がいることが当たり前だった田んぼも、近年は生き物を見ることさえ珍しくなってきました。そこで田んぼと水路をつなぐ「水田魚道」を設置して、少なくなった生き物を増やす試みがはじまりました。

田んぼにいる生き物たちは「ゆるい流れ」が好きなものが多く、川にいる魚たちに比べて泳ぐ力が弱いとされています。そこで「水田魚道」は、波形の管に板を差し込むことにより、流れを遅くし水が溜まるようにし、魚たちが休憩しながら田んぼに出入りできるようにしています。これは地域の方々の知恵と工夫によるものです。製作中は世間話から昔話なども飛び出し、和気あいあいと作業が進んだそうです。



地域の子供達も参加して生き物調査を実施しました。はじめは「気持ち悪い」と遠巻きに見ていた子供達でしたが、時間がたつにつれ魚すくいに夢中になっていました。その後専門の先生に捕った生き物について講義を受け、普段あまり目を向けることのない、田んぼの生き物の話に聞き入っていました。

平成22年度実施地区：西脇市大木町 加東市穂積 加西市桑原田町

ごみ2割減量北はりま大作戦

平成22年度もごみの減量に取り組みます！

北播磨地域の1人1日あたりごみ排出量を、平成23年度末に対18年度比で2割以上削減することをめざす「ごみ2割減量北はりま大作戦」は、2年目を迎えました。今年度も、県民・事業者で構成する「ごみ2割減量北はりま大作戦推進会議」（会長 福田光完 兵庫教育大学副学長）が中心となって、目標達成に向けた取り組みを推進します。



ごみ減量・資源化モデル事業所指定制度の実施

先進的・先導的な取組により事業系一般廃棄物の減量や再資源化を進める事業所をモデル事業所として指定し、その活動を広く周知することにより、ごみ減量への意識を高め、一層の推進を図ることを目的として、「ごみ減量・資源化モデル事業所指定制度」を創設しました。

指定されたモデル事業所には指定書を交付し、事業所内の見やすい場所に掲示していただくとともに、その取組内容を広く周知していただきます。

また、県・市町は、ホームページや広報誌等で事業所名及び取組内容を公表するなど事業所による活動を紹介します。

今年度は、6月29日～8月31日まで募集を行い、9月に「ごみ減量・資源化モデル事業所指定選考委員会」においてモデル事業所を選考しました。指定されたモデル事業所には、10月22日に開催する「ごみ2割減量北はりま大作戦フォーラム」において指定書を交付します。＊制度の詳細については、下記HPをご覧ください。

HP (<http://kitaharima-ikiiki.com/kankyo/index.html>)



ごみ2割減量北はりま大作戦フォーラムの開催

ごみ減量への意識醸成を図り、自主的・継続的な取組を促進するため、ごみの減量化・リサイクルに関する基調講演や先進的な取組を行っている事業所及び環境保全団体による事例発表等を行います。皆さん、ぜひご参加ください！

《 日 時 》

平成22年10月22日（金）13:30～

《 場 所 》

加東市滝野文化会館（加東市下滝野 1369-1）

《 内 容 》

- ・ごみ減量・資源化モデル事業所指定書交付式
- ・基調講演（兵庫教育大学副学長 福田 光完 氏）
- ・事例発表



＊問合せ・参加申込は北播磨県民局県民室環境課まで＊



地域環境学習コーディネーターだより



北播磨県民局県民室環境課 地域環境学習コーディネーター 笹倉 綾子

ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業



兵庫県では今年度から新たに環境学習・教育に取り組む幼稚園・保育所を対象に、職員研修の講師や幼児への指導のサポート等の依頼に応じ、各県民局に登録されている「ひょうごグリーンサポーター」等の派遣を支援する「ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業」を実施しています。現在、北播磨地域では7ヶ所の幼稚園・保育所が支援を受けて環境学習・教育に取り組んでいます。

取り組み事例

実施園：多可町立杉原谷幼稚園

（参加人数 園児27名、保護者等56名）

内 容：親子で道端にある草木を摘みながら、地域の支援者（元小学校教員）から、食べられる山野草の説明や特色などの説明を受け、また、笹舟の作り方も教わりました。最後には、採取した山野草を天ぷらにして試食しました。

園児だけでなく、教職員や保護者にとっても身近な自然に再発見があり、また、笹舟作りを知らない世代の保護者にとっては、親子で有意義な時間を持つことができたと思われました。



小学校3年生の環境体験事業



小学校3年生の環境体験事業は本年度で4年目を迎え、北播磨地域の小学校全59校が、田畑・里山・水辺・地域の自然等で学習に取り組んでいます。



取り組み事例

実施校：小野市立下東条小学校（児童数：49名）

内 容：県立やしろの森公園内の湿地で水生生物を採取し、ひょうごグリーンサポーターから生き物の特徴や名前について説明を受けました。

初めは湿地へ入ることを怖がっていた児童たちも、最後には積極的に生き物を捕まえることができました。また、実際に生き物に触れることで、命を大切にする意識を高めることができました。

森の恵みに感謝する里山のしくみ

やしろの森公園



1 里山保全ボランティアの活動

やしろの森公園では「保全ゾーン」「育成ゾーン」「活用ゾーン」にゾーニングし、活動の基本方針に従って、里山の貴重な動植物の保護と育成の取り組みに力を入れています。毎月第二日曜は「森もりの日」というボランティアDayを設け、活動スタッフ（ボランティアスタッフ）が中心となり、一般参加者とともに下草刈りや畑の手入れを行い、森づくりを進めています。

2 湿地整備でつながる里山と人と人

貴重な植物がある湿地とその周辺一帯の「保全ゾーン」では、陸化とともにヌマガヤが繁殖。手を加えなければ、希少種の棲みかがなくなってしまう状態にありました。そこで森もりの日で湿地整備を行うことに。湿地の最上部に水溜りを掘り、渇水期をある程度潤すよう整備し、ヌマガヤの繁殖を抑えるようにしました。湿地同士がつながることで、生き物の湿地の行き来が容易になり、多様な生き物が暮らしやすい環境になるのです。夏が終わるころには毎年湿地調査を行い、その湿地の水質や植生の調査を行います。その結果もより楽しみなものになってきます。森のために体を動かした後の食事は楽しく、またその味も格別です。心地よい達成感と森の新鮮な空気のおかげでしょうか。湿地だけでなく、私たち自身もずいぶん潤い、里山と人が、また人と人とがつながっていくようです。



3 環境学習の場としての取り組み

環境体験学習の受け入れも行っております。子供たちが自然と触れ合い、環境について学ぶ場を体験を通して提供しています。

以前やしろの森公園の活動スタッフがこんなことを話していました。環境学習でアメリカザリガニが他の生物に危害を加えているという勉強をした日のことです。アメリカザリガニは特定外来生物で駆除をしていかなくてはいけないことを学びました。授業を受けた女の子の一人がその内容を家族に話をしたそうです。アメリカザリガニが可哀そうと家族はいいました。女の子はアメリカザリガニを駆除しなければ、他の生き物がいなくなってしまうことを家族に説明したそうです。



「環境学習では何も難しいことはしていない。ただ良い環境の中に子どもたちを連れて行っているだけ。」と活動スタッフはいいます。目的意識を持って外で遊ぶことに慣れていない子どもたちが多い中で、やしろの森の中で歩いたり、生き物に触れたりすることは、とても新鮮なことのようです。そこで子どもたちは生き物は互いに支えあって生きていることを学び、小さな自然の変化に目を向けるようになることで、子どもたちの世界が少しずつ広がりをみせます。

こういった森づくり活動を通して、人や自然から多くのことを私たちは学び、伝えていきたいと思います。またこれからも里山の環境を守り、その未来を担う子供たちの心を育てる力に私たちはなりたいと思っています。



子どもたちと連携した継続性のあるまちづくり

特定非営利活動法人まちづくり北条
代表 松本正光

1 活動が目指すもの

北条地区を中心に様々な地域や各種団体と協力し、花と歴史といこいのまち加西市を全国に発信、地域の活性化に貢献し、学校・地域と連携を図りながら、三世代参加の住民参加型まちづくりを促進し、みんなに愛され誇りが持てるまちづくりを目指しています。

2 活動のねらい

まちづくりの主役は、ややもすれば大人を対象にすることが常ですが、次世代を担う子どもたちを参加させることを忘れてはなりません。なぜならば、10～15年後まちづくりの中心になるのは間違いなく彼らだからです。又、連携した取り組みは、子どもたちがわがまちを愛する地域教育にも繋がります。

3 幼児期の環境学習(加西市立北条幼稚園平成22年度実践事例)

幼児期は、生涯にわたる人間関係の基礎が養われる極めて重要な時期で、動物・木・花に触れる自然体験を通して、命の大切さに身を持って気付く場です。

① 園児れんげ畑を駆ける

活動の理解を得てれんげ畑の提供を受けました。最初は、静かに花を摘んでいた園児も、同行メンバーと駆け巡る姿に変わり、れんげ畑に静かに身体を沈め青空を見上げたり、蛙・亀・バッタを捕まえ歓声をあげたりしていました。



② 泥田遊び

休耕田が泥田に。素足になって全身泥と泥水を浴び、土や砂と異なった感触を楽しみました。最初は身体の汚れを気にして足を踏み入れなかった慎重な園児も、放されたフナを追っかけ抱き上げる大胆な行動をとるようになりました。



保護者の声

- れんげ畑や泥田での遊びなど幼稚園児の今しか体験できない事に対する支援に感謝します。
- 交流のあった方とまちなかで出会い、「あっ、あのおっちゃんやで」と、「おはようございます」が言えました。その時、褒めていただいて、それからは他の人にも挨拶ができるようになりました。

園児は自然に触れる貴重な体験と参加の保護者、地域支援者に癒しの心を届け、やさしい人いっぱいのまちを感じるスタートになりました。



携帯電話の中にはIT製品、自動車などの製造に不可欠な素材である希少金属（レアメタル）や、金、銀などの貴金属が含まれており、最近では「都市鉱山」として注目されています。

しかしながら、携帯電話は十分に回収・リサイクルされておらず、これらに含まれているレアメタルの再資源化が課題となっています。

このような状況の中、通信事業者などで行う「モバイル・リサイクル・ネットワーク」では、既に自主回収を行っていますが、その回収実績は年々減少し、平成13年度と比べて半減しています。

このため、兵庫県では平成22年3月から、県内で携帯電話を販売している家電量販店と協力し、店頭での使用済み携帯電話の回収を行っています。

また、兵庫県では10月～11月を「回収強化月間」として、事業者及び県内市町と協力して「使用済み携帯電話回収促進キャンペーン」を実施し、不要になった携帯電話の回収やレアメタル回収の重要性について啓発を行います。

ご不要になった携帯電話をお持ちの方は、キャンペーンの際に、リサイクルにご協力ください。

また、回収店舗や回収イベントについては、兵庫県ホームページ「兵庫の環境」（下記）をご覧ください。

<http://www.kankyo.pref.hyogo.jp/JPN/apr/images/title.gif>



北はりま絆プロジェクト『エコフェスティバル』の開催

開催日時：平成22年11月21日（日）10：00～15：00

開催場所：県立播磨中央公園（加東市）

「地球温暖化防止」「リサイクルとごみ減量」「北播磨の自然環境」をテーマにした写真や太陽光パネルの展示、くらしのエコチェック、環境クイズ、エコ工作教室、エコドライブ教室等の参加・交流型イベントを開催します。

※ 使用済み携帯電話の回収も行います。



プレゼントあり

平成22年9月30日発行

兵庫県北播磨県民局県民室環境課

〒673-1431 兵庫県加東市社字西柿1075-2

TEL：0795-42-5111（代表） FAX：0795-42-7535

H P：http://web.pref.hyogo.jp/area/n_harima/index.html

ハリーン通信 Vol.8はいかがでしたか？ハリーン通信では、みなさんからの投稿や寄稿、ご意見、ご感想をお待ちしています！ぜひ、事務局までお寄せください！

